



2025年1月28日

各 位

会社名 株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所
代表者名 代表取締役社長 日高 有一
(コード番号:4576)
問合せ先 取締役 松原 さや子
TEL 052-218-8785

緑内障治療剤「H-1337」の製造に関する特許査定（韓国）のお知らせ

当社が創製し、開発中の緑内障治療剤「H-1337」に関する特許が、この度、韓国において特許査定^(注1)を受けましたのでお知らせいたします。

発明の名称	イソキノリンスルホニルクロリド酸付加塩及びその製造方法
出願番号	10-2021-7019116
出願国	韓国
特許権者	株式会社デ・ウェスタン・セラピテクス研究所

本特許は、現在開発中の「H-1337」の製造に関連する特許であります。「H-1337」の物質特許は既に各国で成立しておりますが、本特許により保護された製造技術は、今後の「H-1337」の開発に有用であると考えております。

本特許は、既に米国・欧州・中国等において成立しており、この度、韓国での特許査定にいたりました。各国での特許成立は、今後の「H-1337」の各国展開に有益であり、製品の大型化に寄与するものと考えております。

なお、本件は2025年2月10日公表予定の2025年12月期業績予想に反映する予定ですが、影響は軽微です。

以 上

用語解説

(注1) 特許査定

各国特許庁の審査によって「特許権を与える価値がある出願発明である」と判断された場合に示される評価です。特許査定後に特許料を納付することによって、特許登録となり、特許権が発生します。